

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 北葛城郡広陵町萱野460

氏 名 奈良県第二浄化センター
所 長 川端 伸幸

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0745-56-3400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	奈良県流域下水道センター 第二浄化センター
事業場の所在地	奈良県北葛城郡広陵町萱野460
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	36 水道業
② 事業の規模	計画処理人口 373, 584人
③ 従業員数	50人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>流入下水→濃縮→脱水(中間処理) → 陸上埋立処分(最終処分) → セメント資源化(再生利用)</p>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

奈良県庁下水道マネジメント課
 ↓
 奈良県流域下水道センター所長（廃棄物処理統括責任者）
 ↓
 奈良県流域下水道センター業務課長（産業廃棄物管理担当課長）
 ↓
 奈良県流域下水道センター第二浄化センター所長（産業廃棄物管理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排出量	263,051 t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	汚泥のセメント資源化（再生利用）		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
②計画	排出量	240,937 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	汚泥のセメント資源化（再生利用）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	汚泥	—	—
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
①現状 (これまでに実施した取組) —			
②計画 【目標】 —			
(今後実施する予定の取組) —			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	汚泥	—	—
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	232,683 t	—	— t
①現状 (これまでに実施した取組) —			
②計画 【目標】 —			
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	全処理委託量	30,368 t	— t
①現状	優良認定処理業者への処理委託量	12,291 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	18,077 t	— t
①現状	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
汚泥のセメント資源化（再生利用）			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	—
②計画	全処理委託量	34,676	t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	14,776	t	— t
	再生利用業者への処理委託量	19,900	t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t	— t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄		汚泥のセメント資源化（再生利用）		